

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公表番号】特表2006-524892(P2006-524892A)

【公表日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2006-506165(P2006-506165)

【国際特許分類】

H 01 J 35/08 (2006.01)

H 01 J 35/12 (2006.01)

【F I】

H 01 J 35/08 C

H 01 J 35/12

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子が入射するとX線を生成するように構成されるターゲットを備えるX線管用の陽極であって、該陽極は、前記ターゲットからの前記X線が通過することによって少なくとも部分的に該陽極によってコリメーションされるように構成されるX線開口を画成し、該X線開口は、複数のX線開口のうちの1つであり、それぞれのX線開口は、前記ターゲット領域のそれぞれの1つからのX線が通過することができるよう構成されるX線管用の陽極。

【請求項2】

2つの部分で形成され、前記X線開口は前記2つの部分の間に画成される、請求項1に記載のX線管用の陽極。

【請求項3】

前記2つの部分は、共通電位に保持されるように構成される、請求項2に記載のX線管用の陽極。

【請求項4】

複数のターゲット領域が画定され、それによって、電子が前記ターゲット領域のそれぞれに入射されるようにすることによって、X線を前記ターゲット領域のそれから独立して生成することができる、請求項1乃至3のいずれか1項に記載のX線管用の陽極。

【請求項5】

電子が通過して前記ターゲットに到達することができる電子開口をさらに画定する、請求項1乃至4のいずれか1項に記載のX線管用の陽極。

【請求項6】

電子が入射するとX線を生成するように構成されるターゲットを備えるX線管用の陽極であって、電子が通過して前記ターゲットに到達することができる電子開口を画定するX線管用の陽極。

【請求項7】

前記電子開口を画定する該陽極の部分は、実質的に等しい電位であるように構成される、請求項5又は6に記載のX線管用の陽極。

【請求項 8】

前記電子が該陽極に近づく時に、前記電子の進行方向に垂直に存在する電界成分がほぼゼロであるように形作られる、請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の X 線管用の陽極。

【請求項 9】

到来する電子の方向に面し、且つ前記電子開口が形成される表面を有し、該表面は、前記方向に垂直になるように構成される、請求項 8 に記載の X 線管用の陽極。

【請求項 10】

前記電子開口は、該陽極に近づく前記電子の進行方向にほぼ平行であるように構成される側面を有する、請求項 5 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の X 線管用の陽極。

【請求項 11】

前記電子開口は、電子ビームが進行して前記ターゲットに到達することができる電子ビーム方向を画定し、前記ターゲットは、前記ビーム内の電子によって衝当されるように構成されるターゲット表面を有し、前記電子ビーム方向は、前記ターゲット表面に対して 10° 以下の角度である、請求項 7 から 10 のいずれか 1 項に記載の X 線管用の陽極。

【請求項 12】

前記電子ビーム方向は、前記ターゲット表面に対して 5° 以下の角度である、請求項 1 に記載の X 線管用の陽極。

【請求項 13】

該陽極を冷却するように構成される冷却手段をさらに備える、請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の X 線管用の陽極。

【請求項 14】

前記冷却手段は、該陽極を通して冷却液を運ぶように構成される冷却液導管を備える、請求項 13 に記載の X 線管用の陽極。

【請求項 15】

2 つの部分を備え、前記冷却液導管は、前記 2 つの部分の間に画定されるチャネル内に設けられる、請求項 14 に記載の X 線管用の陽極。

【請求項 16】

請求項 1 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の陽極を含む X 線管。